23. 基準日設定（3）

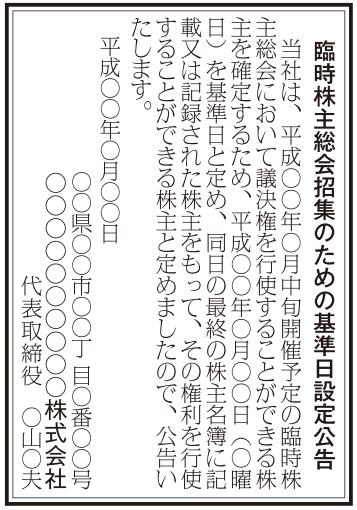

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成〇〇年〇月中旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成〇〇年〇月〇〇日（〇曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

平成〇〇年〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇〇号

〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社

代表取締役　〇山〇夫

基準日設定／２段 ×4.6ｃｍ／全国版：570,400 円